

平成十八年十月十日受領
答弁第三四号

内閣衆質一六五第三四号

平成十八年十月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出韓国における日本外務省研修生による現地法令違反に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出韓国における日本外務省研修生による現地法令違反に関する質問に対する

答弁書

一から四までについて

外務省として、御指摘の事例は承知していない。